

■ 中小企業の事業継続計画（BCP）について

○事業継続計画（「BCP」Business Continuity Plan）とは

感染症や災害等の発生時においても、事業活動への被害を最小限に抑え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における企業存続のための方法、手段などを取り決めておく計画

（参考）道内中小企業のBCP策定率

道内企業のBCP策定率は**13.5%** ←全国水準（**14.7%**）を下回る策定率

【出典】（株）帝国データバンク調査(2021年6月)

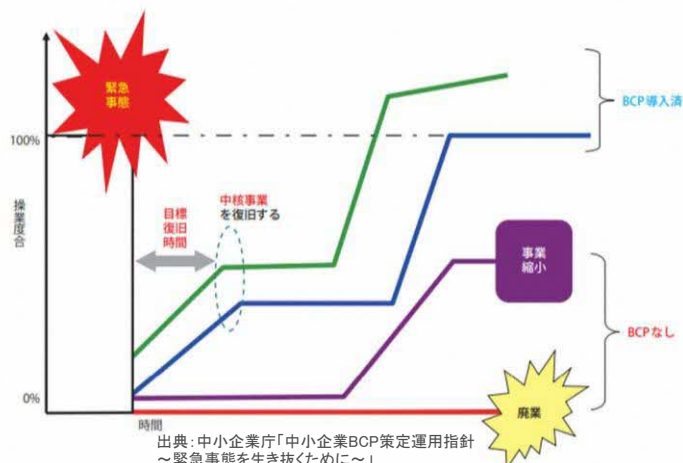
○BCP 策定の必要性

感染症等の発生時においても、顧客からは平時と同様な対応が求められ、顧客ニーズを満たすためには、

- ① 何が起きたのか
(自社の被害や災害による自社への影響)
- ② 何が足りないのか(人、モノ、資金、情報)
- ③ 何をいつまでにしなければならないのか

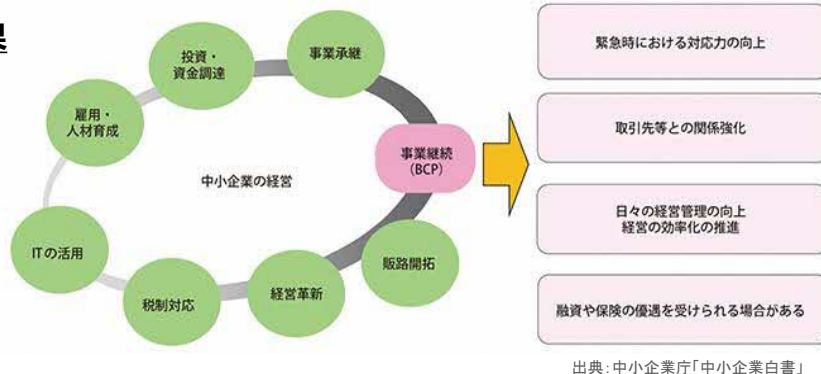
を短時間で迅速に把握し、スピードある対応を行う必要がある。

活用できる経営資源が限定される緊急時、BCPを策定し、それを遂行することで復旧度合い、スピードには大きな差が現れる(右図)。



○BCP 策定・運用による効果

BCPを策定し運用していくことにより危機対応能力の向上に加え、取引先との関係強化や経営の効率化等、企業価値の向上につながるというメリットもある。



○BCP策定に向けて

◇国の計画認定制度

事業継続力強化計画

・検討項目が簡略化された取り組みやすい制度で、経済産業大臣の認定を受けることで、税制優遇やものづくり補助金の加点などの支援を受けることができる。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

◇道の支援メニュー

策定支援セミナー

・道内中小企業の事業継続力の強化を後押しするためのセミナー

R4.1.27 14:00～15:30(オンライン開催)

以降の開催予定については下記ホームページでお知らせします。

北海道HP 中小企業のBCP（事業継続計画）について
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/about_bcp.html

中小企業総合振興資金（防災・減災貸付）

・BCP又は事業継続力強化計画を策定した中小企業者等が、その計画に基づき、設備の改修、整備等に取り組む際に活用可能な融資制度

北海道HP 中小企業総合振興資金のメニュー

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/2708shikinmenu.html>

北海道版BCP策定の手引

- ・北海道特有の自然災害等の発生を想定したBCP策定の手引
- ・実際にBCPを策定した道内の6事例を紹介



北海道HP 北海道版 BCP策定の手引

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/bcp-guidance.html>

専門家派遣事業

- ・新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている中小企業者の皆さまを対象とした無料の専門家派遣事業



新型コロナウイルス感染症中小・小規模企業緊急総合支援事業

<https://www.shindan-hkd.org/corona/>

事業継続に支障がおきないように準備しよう！

- 以下のチェック項目や空欄を検討することにより、コロナ感染症対策としての事業継続計画の基本要素が作成できます（業種・業態により加除して下さい）。
- BCP策定までに至らなくても、以下についてあらかじめ確認・整理し、事業継続に向けた準備をしておくことが重要です。

① 基本方針を決める

- 経営を維持する
- 顧客の信用を守る
- 供給責任を果たす
- 従業員の雇用を守る
- そのほか〔 〕
- 優先的に継続させる商品やサービスを定める
- 〔 〕



② 起こりうることを考える

- 罹患等による従業員の出勤停止
- 罹患等した従業員の濃厚接触者の出勤停止
- 取引先の事業停止等による部品・原材料など仕入れの調達困難
- 自社の事業活動の停止
- 運転資金の枯渇
- そのほか〔 〕



③ 事前の対策を考える

- 日常的な従業員の体調などの確認方法
- 〔 〕
- 感染リスクの低減に向けたテレワーク、時差出勤など勤務体制
- 〔 〕
- 感染が確認された従業員の状況確認のルール・手段
- 〔 〕
- 感染者が出た際の消毒、濃厚接触者への対応方法
- 〔 〕
- 感染者等の職場復帰のルール
- 〔 〕
- 出勤停止等従業員の業務引継ぎ・代替方法（外部からの確保を含む）
- 〔 〕
- 部品・原材料等仕入れの代替手段
- 〔 〕
- サービス形態の変更
- 〔 〕
- 事業停止時等における顧客や取引先などへの情報発信・情報収集
- 〔 〕
- 運転資金の把握・確保
- 〔 〕
- そのほか〔 〕



④ 緊急時の体制を決める

- 統括責任者〔 〕
- 代理責任者①〔 〕
- 代理責任者②〔 〕